

緊急時の安全確保についてのお願い

春風の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。さて、本校では、台風や大規模地震などの自然災害が発生した際、児童の安全確保のために、次のように考え、対応しますので、保護者の皆さんにもこれに沿って判断・対応をお願いします。

なお、停電などライフラインの不通により学校（担任）から連絡できない場合も想定されますので、よろしく願いいたします。

(1) 自然災害等への対応 ～台風がきそうなとき、大規模地震のとき学校へ行くの？～

次の場合は、学校から連絡がなくても、臨時休校とします。

○大きな地震（震度5弱以上）等発生で、登校前の時点（午前7時）で、停電・断水などライフラインに不備が生じた場合。

○台風等の接近で、登校前の時点（午前7時）で、天童市に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合。この3つ以外の警報（大雨警報や洪水警報）は、原則、登校日です。

(2) 登校前に保護者に判断していただきたいこと。

保護者の皆さんには、学校からの連絡がない場合でも、災害発生の状況などから安全な登校に不安があれば、お子さんの学年や通学路の状態等を踏まえ、次のことを選択肢に加えた判断をお願いします。

○学校を休ませる。 →担任にその旨連絡願います。「事故欠」扱いとします。

○保護者が学校まで付き添う。 →送るねらいを児童に話し、日常化しないよう配慮願います。

○登校班の集合時刻前後にミサイル発射等の緊急報道があった場合はまず建物等の屋内に避難させる。 →政府からの発表で「屋内避難が必要ない」とされた時点で、登校班で登校するようお願いいたします。

(3) 登校後でも状況変化により、下校時刻を予定より早める場合があります。

台風接近などで下校時刻を予定より早める場合は、原則、給食終了後、13:20頃に通学班で下校させる場合があります。連絡メールが使える場合は、その旨を午前10時30分頃までに保護者へ連絡します。

(4) 登下校時の安全確保のために次のようにします。

○学校での活動中に大きな地震（震度5弱以上）が発生した場合は、原則、児童は学校に待機させ、保護者に迎えに来てもらい、引き渡しカードにより、保護者と一緒に下校します。その場合、停電等で学校から各家庭に連絡できないことも想定されるので、児童の下校予定時刻と地震などの発生時刻などから、迎えが必要かの判断をお願いします。

○児童の登下校途中に大きな地震（震度5弱以上）が発生した場合は、児童の居場所・安否の確認を最優先とします。児童には原則、登校中は学校に向かう、下校中は学校に戻るよう指導します。児童の居場所・安否の確認後は、学校と家庭が互いにその旨の連絡を取り合うようお願いいたします。

(5) 緊急のとき学校からの情報発信は次のようにします。

電話等の通信手段がとれない場合のお知らせやお願い等の情報は、本校児童昇降口に掲示します。連絡メールが可能な場合はそれを使用する場合もありますが、原則は「昇降口前掲示」とします。